

【第四号議案】

新法人への移行について（案）

本研究会は、会員数が116者（2024年4月1日現在）に至り、今後も研究会の規模及び活動の拡大が見込まれることから、別添資料のとおり、新たに一般社団法人 水道情報活用システム標準仕様研究会（以下「新法人」という。）を設立し、本研究会の事業を新法人に移行することとし、この件についてご承認をお願いしたい。

また、新法人の設立後、標準仕様等の管理者を新法人に移行すべく、本研究会が保有する標準仕様等の著作権その他の権利義務を新法人に譲渡することとし、この件についても併せてご承認をお願いしたい。

なお、本研究会の会員は、特段のご異議がなければ、新法人の設立後、自動的に新法人の会員となるものとさせて頂きたい。但し、新法人の設立に際して、事前の申し出により退会も可能とする。

以上

別添資料：水道情報活用システム標準仕様研究会の法人化（案）について